

やはり嘘つきの舌は抜かれるべきである

——デモクラシーは一度でも現われたか

小泉義之

——われわれの患者の一人バウル・Pは、どこにいるのかと問われて全く平然とした顔で「原子力時代」と答えた。たった今いた場所はどこだったと重ねて聞かれて（それはレントゲン室だったのだが）「さあわかりませんがねえ。サッカー場だったかな。ひよつとすると地獄にいたのかな」などと言った。——

テクノロジは、絶えず問題を惹き起こす。そして、失敗と成功を繰り返して試行錯誤して当座の解答を捻り出す。そのプロセスは多くの人間を巻き込んでいくが、それをコントロールする知識と技能はテクノクラートにあると見なされてきた。したがって、そのコントロールは、およそデモクラシーとは相容れないものと見なされてきた。即座に対応しなければならぬ、話し合っている暇など無い、素人が口を出せる問題ではない、多数決など論外である、事件は現場で起きている、たとえ事後的に間違いであるとわかるとしても暫定的に決断して行動しなければならない、等々。

ところが、そんな状況を取り仕切るはずのテクノクラシーに対する信認は急速に失われて

きた。テクノクラートはもはやコントロールに要する知識と技量を喪失しているのではないのか。産業資本主義と科学技術を区分する古典的三元論の語法を借りるなら、〈帝国〉と資本主義の下で「本来の」科学技術は腐敗し始めているのではないのか。原発の放射能汚染水問題を見るとよい。現在、先端的技術を駆使して地下水をコントロールしようとしているが、水文学的にも地水学的にも、技術的にも、その成功は覚束ない。陸地側を遮断しても、海側が遮断されている保証はないから、海水の流入を遮断することはできないかもしれない。原発周囲を岩盤域まで遮断したとしても、雨水の流入を防ぐことはできない。水流の出入りを完全に遮断した閉鎖系を企てても、いずれその内部の水と熱をコントロールできなくなるだろう。しかも、現在の体制では然るべき資本と労働を投入できず、現場の労働者は、苛酷な労働条件の中でその知識と技量を發揮できなくなっている。

しかし、テクノクラシーに代わる展望を見出し難いこともあって、シニカルな（あるいは、穏当な？）気分にならざるをえなくなっている。国際スポーツ興行のプレゼンで、首相がコントロール完了と嘘を述べたことなど、どうでもいいことだ。国際的テクノクラシーは、それが嘘であることなど十分に承知している。予め承知しておきながら、試行錯誤を通しての利益を見込んでいるのだから、事態はコントロール不可能であると指摘したところで、なんら批判になりはしない。現実には、完全にコントロール不可能というわけではなく、コントロール可能な部分と不可能な部分が入り混じって識別不可能になっている。やってみなければわからない部分と、やる前からわかっている部分が入り混じって識別不可能になっている。見ないで済ませている部分、見ているが見ないフリをしている部分が入り混じり、これも識別不可能になっている。となると、再び、テクノクラシーに下駄を預けざるを

えなくなる。それが現代の定めなのだ、といった具合である。そして、再び、テクノクラシーとデモクラシーは相容れないように見えてくる。

そういうことなのであろうか。それでよいのだろうか。やはり嘘つきの舌は抜くべきではないのか。やはりテクノクラートには天罰を下すべきではないのか。やはり労働者を無力化しているテクノクラシーには恫喝を加えるべきではないのか。そして、その手前で、この巻頭言で問い返しておきたいのは、あれほどデモクラシーを称揚してきた人びとは、どうしたのかということである。

予防原則と熟議民主主義の関係について、言いかえるなら、テクノロジーの暴走を抑制するための（半ばテクノクラシー的な）原則と、テクノロジーとテクノクラシーが惹き起こす諸問題に対して国民的かつ公共的な解を出すための（これも半ばテクノクラシー的で手続的な）デモクラシーの双方を、どのようにすり合わせ、どのように折り合わせるかについては、いつの間にか、ある種の諦め（あるいは、穏当な態度？）がコンセンサスになったかのようなのである。

ある憲法学者は、こう書いている。「リスク主流化社会の下だからこそ、安易な予防原則の一般化に対して懐疑的であることは、法律家の職業倫理といえるだろう」と。一体全体、この学者は、誰に向かって書いているのだろうか。この学者を通して語っているものは何だろうか。そもそも、リスク社会論が一度でも「主流化」したことがあったのか。そう語られてきたことは私でも知っているが、実際にリスク計算に基づいて政策が実行された事例がこれまでどれほどあっただろうか。そもそも、リスクや危険への対応策としての予防原則

が一度でも「一般化」されたことがあったらどうか。予防原則は、ごく一部の問題に対する欺瞞的なスローガンとして使用されてきただけではないのか。にもかかわらず、予防原則については、その翻訳や解釈がどうのこうのといった詰まらぬ議論が続けられ、一度も「一般化」されたことはないにもかかわらず、「安易」な一般化を戒めてみせるとは何ごとなのか。しかも、それが「職業倫理」に仕立て上げられるのだ³。

多少は気が引けたのだろう。この学者は、引用箇所こんな註を打っている。「〔反原発〕論者から非難されるのを覚悟の上で、(3・11)の後でも、私が、原発問題について費用便益の問題を完全に無視するのは妥当でない」と論じているのも、そのためである」と。一体全体、「反原発」論者の誰が、費用便益問題程度のことを「無視」しているというのか。「ゼロベクレル」派がそうだとでも思っているのか。まさか、である。そもそも、費用便益計算程度のことと問題が片付くとも思っているのか。そこでの「懐疑的」「職業倫理」はどうなったのか⁴。いちいち反論するのも面倒なので、ジジエックの言を引いておこう。こうして、「灰色の専門家たちの入場である。この傾向が永遠の非常事態と政治的民主主義の停止に向かっていることは明らかだ⁵」。

ある科学技術社会論者は、こう書いている⁶。低線量被曝の影響については、「学説は必ずしも一つに収斂しているわけではない」と。これはその通りである。少しばかりの勇気を要する指摘であると認めてもよい。ところで、この類の指摘が含意するところは、次のように理解されてきたはずである。すなわち、学説は一つに収斂しない。したがって、真理を語ることのできる専門家はどこにもいない。したがって、それが社会正義であろうが、分配的正義であろうが、公正としての正義であろうが、真理に基づく正義を定めることはでき

ない。したがって、特定の賢人・知識人・専門家に決定を委ねることはできない。では、正解が存在しないときにはどうするのか。話し合ってから、討議Ⅱ討論Ⅱ熟議して決めるしかない。公共圏で公共的に公論を巻き起こさなければならぬ。それこそ、政治的なるものの復興、デモクラシーのラディカル化である⁶、と。学説が収斂せずとの指摘は、こんなデイスカールを伴っていると理解されてきたはずである。ところが、この学者は、あたかも政治的なものやデモクラシー的なものが既に出現し、それが既に遂行され、しかもその限界が既に頭わになったかのように、こう続けているのである。

「科学をめぐる多種多様な専門家や市民たちがときに協調し、ときに対抗しあう、ある種の政治「ポリティクス」を内包する立体的な空間のもとで事態を把握しようとする必要があるのではないだろうか。そのような空間のなかで人々の抱く不安や複雑な思いをとらえようとするとき、科学技術をめぐる問題は従来とは違ったかたちで見えてくるのではないか。そして、科学をめぐる錯綜する政治「ポリティクス」を理解することによって、私たちは科学をより賢く使いこなすことができるのではないだろうか。」

どうして、科学をめぐる「錯綜する政治」の場としての「空間」で、人情話しか語られないことになってしまうのか。どうして、科学技術をめぐるポリティクスが、灰色の専門家たちによる「不安や複雑な思い」の代弁に還元されてしまうのか。どうして、その程度の「理解」でもって、「より賢く」なれるなどと言ってしまうのか。そもそも、どうしてこんな願掛けで満足できてしまうのか。⁷

本当に一人一人に問い尋ねてみたいのだが、一度でも公共圏で公共的な熟議が現われたと

思っているのだろうか。政治家たちは交替で退場してきたわけだが、一度でも政治的なるものが再興したと思っっているのだろうか。一度でも、リスクやコストやベネフィットやサイエンスやテクノロジーをめぐるコンフリクトが現われたと思っっているのだろうか。学者たちの想像的空間の中では、状況は種々の段階を走り抜けたのかもしれないが、そもそも、熟議に相応しい然るべき時間が、どこかの空間で現実に流れたと思っっているのだろうか。

この間、ウェブ上には、「御用学者」「安全厨」「危険厨」といった文字列が明滅した。しかし、それがコンフリクトだったのか。それが国論や公論の二分だったのか。それが敵／味方の二極化だったのか。本当に一人一人に問い尋ねてみたいのだが、仮にそうであるとして、その事態は、国会や政党や東電において一度でも現われたか。大学内部のイベント空間においてではなく、まさに大学そのもので一度でも現われたか。ウェブの外部の空間でも現われたか。被災地瓦礫受入問題を想起してみよ。どんな問題でもよいから想起してみよ。一度でも国会で熟議されたことがあったか。政党内部で、官庁内部で、東電内部で、東電組合内部で熟議されたことがあったか。ウェブ上の想像的コンフリクトが、一度でも、これらの機関に「反映」されたり「代表」されたりしたことがあったか。たしかにウェブ上には、一部のストリートには、政治や民主主義があったかもしれない。その限りでへーを二に割ることはあったかもしれない。しかし、一度でも、公的で社会的な諸機関が割れたことがあったか。にもかかわらず、これまであれほど公共的なものや政治的なものや民主主義的なものを称揚してきた人びとが、それに愛想をつかし始めているのである。そして、脱原発というが反原発と言おうが、ひとしなみに、人情話へと、エネルギー問題へと、それも相も変わらず「持続可能性」をお題目とする極め付きの保守主義へとキャナライズされている

のである。それが現実である。⁸

私自身は、現在の分極化は、必ずしも深度の深くない対立であるからこそ收拾されてしまうとも考えているが、そんなことより肝腎なことは、やはり「一を二に割る」ことである。デモクラシーがいまだ価値ある政治的スローガンであるとするなら、あらゆる機関や組織を現実的に割ることこそがデモクラシーの始まりであると言わなければならない。「公共」の一を二に割らなければならない。一が二に割れ四分五裂する場が「公共」であると、多に割れても一を保つ場が「公共」であると言ってきた人びとにこそ、現実には「公共」を割ってみせてもらわなければならない。テクノロジ／テクノクラシーを批判し、デモクラシーを擁護するというのなら、それを、いたるところで「現勢化」してもらわなければならない。⁹

【註】

- 1 W・ブランケンブルク『自明性の喪失』木村敏他訳、みすず書房、一九七八年、二〇九頁。また、一九七七年、スイスの反原発集会の「後」に起こった、アンナ・Rの逮捕と精神病院への「措置」入院について、HAPAX「イタカ蜂起のための断章と注釈」『HAPAX』第一巻、夜光社、二〇一三年を参照。ところで、少しユーモアあるパウル・Pの発言における「サッカー場」は、今なら「観光地」とでも読みかえてよからう。このブラック・ツーリズムに関しては、貴重な達成であったFAM A編著『サラエヴォ旅行案内——史上初の戦場都市ガイド』(P3 art and environment 訳、三修社、一九九四年)を想起しておきたい。

2 愛敬浩一『立憲主義の復権と憲法理論』日本評論社、二〇一二年、二〇七頁。

3 これまで予防原則 (Precautionary Principle) を称揚してきた人びとが、ここに来て、主としてサンステインに依拠して (その馬鹿げた議論への批判は措く)、その極端な適用を戒め始めている。絶対的現実性や絶対的不現実性を求めている駄目だ、絶対の探求、無条件の要求は非現実的だ、というのである。これに対して、推奨されるのは、状況変化に応じた改定、対抗リスクへの融通無碍な対応、等々である。よいだろう。では、問い返したいが、たった一つの経営体、たった一つの産業部門に対して、絶対的かつ無条件な要求を突きつけることのどこが間違っているというのか。この問い返し方では通じないだろうから言いかえるが、絶対的かつ無条件な要求を通して現に争われているはずのことが、どうして予防原則や各種合理性の積義の争いに還元されるというのか。

4 あのアマルテア・センでさえも、すなわち、その構想の「計量化」を意図的にネグリながら学界・業界の慈父たる地位を護持してきたセンでさえも、費用便益フレームに対してだけは、少し驚かされるほど、直截な非難を放っている。Amartya Sen, "The Discipline of Cost-Benefit Analysis," in *Rationality and Reason*, Harvard University Press, 2002. の行動化は分析に値するが、ここでは「センの戦術程度」のことは踏まえよ、と言っておきたい。

5 スラヴォイ・ジジエク『二〇一一年危うく夢見た一年』長原豊訳、航思社、二〇一三年、一六八頁。

6 中村征樹編『ポスト3・11の科学と政治』(ナカニシヤ出版、二〇一三年)の編者による「はじめに」より。

7 この学者に対して多少同情的に述べておくなら、低線量被曝問題と被災者支援・被災地復興問題を区分するべきであるとした上で、両者を統合するポリテイクスを期待するからこんな語り方になると見なすことはできる。政府・東電の責任問題と「目前」の「緊急」の被災者問題を行程上は区別しなければ

ならないし、両者を統合するポリティクスは後者の「声」を前者のアーリーナに届けることであるというわけである。しかし、ここで見逃されていることは、政府・東電が（直接に）目前の緊急の問題に対して責任を負って実行するというそのことである。要するに、人情話の代弁者として振舞うことによってテクノクラシーを免罪しているのである。しかもそれがポリティクスと称されているのだ。いや、もちろんそれこそポリティクスではある！

8 昨今の公共性論者をはじめ、大半の知識人層には、根深いニヒリズムがあると言ってもよい。近年の契約論的な合理主義、結局は形式主義的な民主主義論などの流行を通して、現実の歴史性や傾向性をそれとして認知することができなくなり、それを否認するしかなくなっているという言い方をしておきたい。デイヴィッド・ヒュームの用語を借りるなら、昨今の公共圏なるものには、「哲学的病」である「哲学的熱情」「哲学的錬金術」しかないのである。なお、われわれは、リスク社会論や科学技術社会論の破綻を通して、政治と真理／虚偽の関係という古典的論点に出会っていると言うべきである。参照すべきものは多いが、ここでは、ミケル・ボルクハヤコブセン『ラカンの思想』（池田清訳、法政大学出版局、一九九九年）の第五章をあげておく。

9 例えば、國分功一郎『来るべき民主主義——小平市都道328号線と近代政治哲学の諸問題』幻冬社新書、二〇一三年を参照。

こいずみ よしゆき